南相馬市監查委員公表第12号

地方自治法第199条第4項の規定により、平成28年度定期監査を行ったので、同条第9項 の規定によりその結果の概要を下記のとおり公表する。

平成28年12月26日

南相馬市監査委員 林 秀 之

南相馬市監査委員 今村 裕

記

- 1 監査の種類 定期監査(11月実施分)
- 2 監査の対象 社会福祉課、長寿福祉課、男女共同こども課 鹿島小学校、上真野小学校、八沢小学校 鹿島幼稚園、上真野幼稚園、八沢幼稚園 かしま保育園、かみまの保育園、原町あずま保育園
- 3 監査の範囲 平成28年4月から平成28年9月に実施した事務事業
- 4 監査の方法 (1)帳票簿冊等の審査
 - (2) 監査資料に基づく説明の聴取
- 5 監査の期間 平成28年11月14日、15日、16日
- 6 監査の結果 全般的に法令、予算等に基づき執行され、概ね適正なものと認められた。 なお、軽微な注意または改善を要する事項については、口頭で指示した。